

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、平成 14 年度に大学の基本理念に沿って制定された。しかし、それ以前より本学の基本理念および教育目標は、「大学案内」、「大学ホームページ」などで明示されてきた（別添資料 1 - 1 - 1 - 1、1 - 1 - 1 - 2）。平成 17 年度に文部科学省の教員養成抑制政策撤廃の発表を受けて、本学でも教育学部の 2 課程再編を実施した。それに伴い、アドミッション・ポリシーの見直しを実施し公表したところである。

学部については、「大学案内」及び「大学ホームページ」において、課程ごとにアドミッション・ポリシーを明記し、公開している（別添資料 1 - 2 - 2）。また、オープン・キャンパスや企業又は高等学校主催の大学説明会において、入学者受入方針を説明し、公表・周知に努めてきた。

さらに、両課程の各コースに具体的な「求める学生像」を定めている。これらも、「大学案内」、「本学ホームページ」等に掲載し、公表・周知している。

なお、大学院修士課程においては、平成 15 年度改組を実施した際、基本理念の見直しを行った。また、「大学院概要」において、目的、専攻の概要と本研究科の受け入れ方針の公表に努めてきた（別添資料 4 - 1 - 1 - 1）。また、平成 18 年度にアドミッション・ポリシーの検討を行い、確定した（別添資料 4 - 1 - 1 - 2）。

特殊教育特別専攻科（修業年限 1 年）においても、目的として「学生募集要項」に明記し、公表するとともに（別添資料 4 - 1 - 1 - 3）アドミッション・ポリシーを策定中である。

（参考データ）

大学案内配付数 10,000 部	入学者選抜要項配付数 4,000 部	オープン・キャンパス参加者数 600 名、
ホームページアクセス件数	入試情報：285,479 件（平成 18 年 9 月 10 日～19 年 3 月 2 日実績）	
	募集要項：309,956 件（平成 18 年 9 月 10 日～19 年 3 月 1 日実績）	

【分析結果とその根拠理由】

各課程のアドミッション・ポリシー及び求める学生像を明記し、それぞれについて公表・周知を「大学案内」、「大学ホームページ」等で行い、さらに奈良県内及び受験者の出身高等学校に大学案内・選抜要項を送付している。

また、ホームページへのアクセス件数は、例えば入試情報のページで、1 ヶ月平均約 5 万件あることなどからも、十分公表・周知されているものと思量する。

観点 4 - 2 - 1 : 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、本学の使命である教育目標を達成すべく、アドミッション・ポリシーで明示されている「求める学生像」に沿った学生を学部、大学院において、多様な選抜方法で受け入れている (資料 4 - 2 - 1 - A)。その結果として、本学の過去 5 年間の受験者倍率は、平均 5.1 倍 (4.1~6.2 倍) を維持し、両課程においても、ほぼ 5 倍前後となっている (資料 4 - 2 - 1 - B)。

資料 4 - 2 - 1 - A 学部・大学院の選抜方法

学部入試	一般選抜入試 (前期日程 176 名)	大学院入試	一次選抜入試	60 名
	一般選抜入試 (後期日程 41 名)		二次選抜入試	若干名
	推薦入試 (一般推薦 28 名)		特別選抜入試	若干名
	推薦入試 (地域推薦 10 名)			
	帰国生徒特別選抜入試 (若干名)			
	私費外国人留学生特別選抜入試 (若干名)			
	編入学入試 (若干名)			
	募 集 合 計 255 名			

資料 4 - 2 - 1 - B 学部入試 志願者及び受験者倍率の推移

	定 員	志 願 者		受 験 者	
		志願者数	倍率	受験者数	倍率
平成 9 年度	295	2,131	7.2	1,699	5.8
平成 10 年度	295	1,604	5.4	1,251	4.2
平成 11 年度	255	1,589	6.2	1,305	5.1
平成 12 年度	255	1,357	5.3	1,023	4.0
平成 13 年度	255	1,505	5.9	1,161	4.6
平成 14 年度	255	1,565	6.1	1,220	4.8
平成 15 年度	255	1,671	6.6	1,300	5.1
平成 16 年度	255	1,743	6.8	1,389	5.4
平成 17 年度	255	1,385	5.4	1,056	4.1
平成 18 年度	255	2,016	7.9	1,571	6.2

一般選抜入試及び推薦入試とも、基礎的学力を評価すべく、大学入試センター試験を採用している。なおかつ、アドミッション・ポリシーに的確に沿うために、センター試験の教科・科目数及び配点を柔軟に設定している。また、一般選抜においては、前期・後期とも、個別学力検査、実技検査、小論文など、多様な選抜方法がアドミッション・ポリシーに対応して課せられている。加えて、推薦入試においても、センター試験を課した上で、出身学校長の推薦に基づく調査書を提出の上、面接を行い、総合判定している。

本学は平成 17 年 7 月に 2 課程の再編及び地域推薦入試の実施を公表し、平成 17 年 11 月には、平成 18 年度入

試の入試方法の変更を公表した(資料4-2-1-C)。この2課程の再編では、近年大都市圏を中心とした教員採用数の増大を始め全国的に教員の需要が高まっていることから、社会的な要請に応えるため、教員養成課程の入学定員を130名から180名に増員した。また、総合教育課程は、奈良の地域的特性である「文化と環境」を生かすべく、従来の5コースから3コースに再編した。地域推薦入試については、学校教育教員養成課程に奈良県内の高校卒業生を対象とし、10名の定員を新たに設け、実施したものである。

資料4-2-1-C 平成18年度2課程再編に伴う入試実施に係る変更点について

1. 入学定員255名のうち、学校教育教員養成課程を130名から180名に増員。総合教育課程を125名から75名に減員し募集する。
(平成18年度入学者選抜要項を参照)
 2. 総合教育課程は、5コースから3コースに課程の再編を実施した。
(生涯学習コース及び芸術文化コースは廃止、文化財コースは文化財・書道芸術コースに再編、科学情報教育コースは科学情報コースに再編。平成18年度入学者選抜要項を参照。)
 3. 総合教育課程の大学入試センター試験を課さない推薦入試(6名)は募集停止。
 4. 学校教育教員養成課程の増員40名は、前期日程に配分する。
 5. 受験機会の多様化と地域貢献のため、新たに「学校教育教員養成課程で10名の地域推薦入試」を実施する。
- 【出典：ホームページ「入試情報」(<http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/NYUUSI/nindex.htm>)】

特に平成19年度入試方法では、アドミッション・ポリシーに照らし、資質・能力ともによくなった学生を確保するため、下記の変更を行った。

前期日程を軸とした入試を展開

学校教員養成課程の前期日程をコース別入試から専修別入試に変更

個別学力検査を小論文から教科試験に変更することにより、教科専修希望の学生の能力を発揮できる入試方法に変更

センター試験の必要教科・科目を、前期日程は5教科7科目とするが、後期日程及び推薦入試は、各コースや選抜方法により柔軟に対応

資料4-2-1-D 推薦入試 志願者・受験者・合格者・入学者数

	募集 人員	志願者数				受験者数				合格者数			入学者数			
		男	女	計	倍率	男	女	計	倍率	男	女	計	男	女	計	
学校 教育 教員 養成 課	教育・発達基礎コース	5	8	23	31	6.2	8	23	31	6.2	0	5	5	0	5	5
	言語・社会コース	6	11	14	25	4.2	11	14	25	4.2	2	4	6	2	4	6
	理数・生活科学コース	6	13	8	21	3.5	13	8	21	3.5	3	2	5	3	2	5
	身体・表現コース	6	2	4	6	1.0	2	4	6	1.0	2	2	4	2	2	4
	小 計	23	34	49	83	3.6	34	49	83	3.6	7	13	20	7	13	20
	地域推薦(注)	10	22	36	58	5.8	22	35	57	5.7	1	10	11	1	10	11
合 計	33	56	85	141	4.3	56	84	140	4.2	8	23	31	8	23	31	

(注) 推薦入試：コース枠外で実施

成果として、平成 18 年度初めて実施した地域推薦入試は、定員 10 名に 58 名(5.8 倍)の志願があり、一般推薦(全国枠 3.6 倍)を大きく上回った(資料 4 - 2 - 1 - D)。また、学部入試全体においても、過去 10 年間で最高の志願者倍率 7.9 倍を得ることができた(資料 4 - 2 - 1 - B)。

大学院修士課程については、現職教員等が就学しやすい環境を整えるため、学校教育法第 1 条に規定する学校の教員から、下記のように、大学院設置基準第 14 条の教育方法の特定措置の範囲を広げた(別添資料 4 - 2 - 1)。

学校教育に類する教育を行うもののうち、他の法律に特別の規程がある機関で教育又は研究の職に従事している者

教育相談機関において、教育相談又はカウンセリングの職に従事している者

社会教育施設等の教育機関で教育又は研究の職に従事している者

障害児(者)の社会教育施設・機関において教育、指導、療育又はセラピーの職に従事している者

この結果、平成 18 年度入試では、日本語学校(各種学校)の教員が夜間コースに入学することが可能となった。

【分析結果とその根拠理由】

一般及び推薦選抜それぞれに、アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるため、多様な選抜方法を採用し、学力だけでなく、独創性、専門性、表現力などを評価するよう努めてきており、相応といえる。

また、現代的課題、社会的ニーズに対応しながらアドミッション・ポリシーがより機能するよう、近年、2 課程再編による学校教育教員養成課程の定員増と地域的特性の強化、大学院における教育組織の改革及び就学制度の見直し、地域推薦入試の実施などを行ってきた。

既述の実績からも、本学の受け入れ制度がアドミッション・ポリシーに沿って機能していると評価できる。

観点 4 - 2 - 2 : 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

観点 4 - 2 - 1 の【観点到に係る状況】において明記したとおり、本学においては留学生特別選抜、帰国生徒特別選抜、編入学特別選抜があり、これらの対象者も同一のアドミッション・ポリシーに則り受け入れている。

私費留学生は、両課程の全てのコースにおいて若干名を募集しており、入学者選抜要項の「特別選抜方法(私費外国人留学生)」にその出願資格を明記している(別添資料 4 - 2 - 2 - 1)。特に「日本留学試験を受験した者で、日本語 230 点以上、基礎学力については文系 210 点又は理系 220 点以上の成績を修めた者」とし、一定の日本語能力と大学教育を受ける基礎学力の必要性を示している。また、研究科においても、3 専攻全てに若干名の外国人留学生を募集しており、国際理解・国際協調の精神を醸成するために、一般の入学者選抜方法とは異なる方法を採用している。

研究科では、観点 4 - 2 - 1 の【観点到に係る状況】の中でも示したように、幅広く現職教員等が就学できるように規定の修正を行った。これにより、今後、より多くの社会人の能力開発や再教育に対する要請に応えることができると考える。さらには、本学の研究科は、現職教員等に対する昼夜開講の拡充と長期履修学生制度の導入により、多様な通学方式を実現している。加えて、平成 18 年度より、大学院生の学部授業の履修制度を見直し、

在学中の履修単位制限の緩和、教育実習履修の実現から、一種免許状取得機会の拡大を図った。これは、中・高等学校のある教科の一種免許状を有していれば、小学校の一種免許の取得が可能になることを意味する。これによって、今後は社会人の研究科への入学者の増加が期待できるものと思われる。

編入学生の受け入れについては、これまで総合教育課程の一部のコースにおいて、3年次編入として若干名の募集を行ってきた（別添資料4-2-2-2）。入学者の選抜は、学力検査（筆記試験、面接）および成績証明書の結果を総合して判断している。この制度により、奈良高専・大阪府立寝屋川高専からも進学者がある。一方、学校教育教員養成課程においては、現在のところ実施されていない。ただし、平成17年度の入試室において、「教員養成課程への編入学の導入」について議論が行われ、平成18年度においても継続審議されているところである。現在のところ、平成17年度の学部再編が一段落した上での実施が有効と判断されている。

【分析結果とその根拠理由】

私費外国人留学生選抜、帰国生徒特別選抜、編入学選抜の受入等に関してもアドミッション・ポリシーに沿って、適切な対応が講じられている。学部では、帰国生徒特別選抜は若干名の入学がみられ、私費外国人留学生は、平成18年度では受験者9名、合格者5名、そして入学者3名と過去2年間からすると着実に増加傾向にある。また、大学院修士課程においても、外国人留学生は増加している。

観点4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学試験の実施に関しては、本学入学試験委員会規則（別添資料4-2-3）により、副学長（教育担当）を委員長とする入学試験委員会が掌握している。

入学試験実施に関する詳細は、実施要領、入学者選抜に係る問題・解答用紙原稿作成要領に明示されている。また、教職員の家族が当該選抜試験を受験する場合は、当該試験監督等にはしない旨、試験委員の範囲等による申し合わせにより定められている。

入試問題作成にあたっては、選抜入試ごとに出题会議を開き、入学者選抜に係る問題・解答用紙原稿作成要領により確認し、各出题責任者に対して万全を期すように促している。また、入試問題作成者と入試問題作成に関わっていない入試委員会委員による複数の目で校正を行っている。

試験当日は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を置き、副学長（教育担当）が副本部長、事務局長、秘書・企画課長、入試委員が本部員となり、試験全体の総括及び不測の事態への対応など試験の実施にあたり万全の体制をとっている。また、実施には8班で担当毎に適切な体制を整えている。

試験当日の試験監督等関係者への留意点は、監督要領及び監督者へのお願いで周知している。

また、学内正門及び所要の各所に警備要員及び連絡要員を配置するなどして公正で静穏な試験環境の確保を実現している。

試験実施後、複数人の採点委員により採点し、入試委員会及び教授会の議を経て合格を判定する。その後、合格通知を郵送するとともに、学内掲示やホームページへの掲載により合格発表をしている。

【分析結果とその根拠理由】

入試委員会において、選抜に係る要項の作成から試験実施に係る実施組織、問題の校正等入試選抜に係る諸事項が審議されている。試験当日は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を置き、副学長（教育担当）事務

局長、秘書・企画課長、入試委員会委員が本部員となって、入試実施の万全の体制をとっている。合否判定に関しては、入試委員会及び教授会の議を経るなど厳正な体制を整えている。以上、適切な入試体制により公正に実施しているものといえる。

観点 4 - 2 - 4 : 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

観点 4 - 1 - 1 の【観点に係る状況】で述べたように、本学におけるアドミッション・ポリシーは、平成 14 年度に制定され、公表・周知された。したがって、入学者選抜に適用されたのは平成 16 年度からであったといえる。なお、選抜方法の検証及び改善については、入学者選抜方法研究委員会が、当初より調査研究に取り組んできた。それによると、平成 14 年度の入試委員会において、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜が行われるようにするために、一般選抜個別学力検査内容(小論文、実技検査)の点検に力を注いだ。また、平成 15 年度の入試委員会においては、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の対外的な明示の仕方」、「多様な入試の拡大への努力」、「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の実際の選抜方法や出題内容等への反映」の 3 つの視点から考察した。詳しく見ると、「アドミッション・ポリシーの対外的な明示の仕方」では、大学説明会、進学説明会及び大学ホームページによる入試情報の提供、「多様な入試の拡大への努力」では、推薦入学者選抜、帰国生徒特別選抜及び編入学試験の分析、そして「アドミッション・ポリシーの実際の選抜方法や出題内容等への反映」では、学生の基礎学力低下問題の解決に向けたセンター試験 5 教科 7 科目の提案などがなされている。これらの提案は、平成 18 年度までの入学者選抜方法の改善に役立てられ、高い受験率を維持するに至っている。具体的には、地域推薦の実施、両課程の定員及び各コース・各専修の募集定員の変更を実施した。

ただ、平成 17 年度の学部再編に伴って、平成 19 年度選抜方法は、観点 4 - 2 - 1 の【観点に係る状況】に記載したように、大きく変更される。これも、アドミッション・ポリシーに沿ったものである。平成 17 年度から新たに設置された入試室において、入学者選抜方法研究委員会の報告や受験者数の推移から、平成 20 年度以降の選抜方法については敏速に対応していく予定である。

また、本学においては、入試課スタッフ、入試室及び入試委員会委員が、大学説明会や進学説明会などを行っている。これらの機会では在學生や高校生、高等学校進路担当者等の意見を直接聞くことができ、観点 4 - 1 - 1 【観点に係る状況】で述べたように、これらの「生の意見」を入試方法の改善に努めてきた。大学院修士課程においても同様に、入学者に対し、アンケート調査を行う予定である。

そうした調査や学外からの要望を踏まえ、観点 4 - 2 - 1 で述べたように、本学の大学院修士課程では高度専門職業人の養成の観点から、現職教員等の入学者数を増やすための方策を採っている。具体的に、入学選抜での学力試験において、3 年以上の教職等の経験を有する者は外国語の検査科目を除外し、なおかつ、専門科目の替わりに在職中の研究業績等の審査をもって代替することができる。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究委員会によるこれまでの調査報告は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の推進に大変有効であると考えられる。また、受験生に対し、アドミッション・ポリシーをより具体的に理解してもらうため、平成 19 年度大学案内には、奈良教育大学の目指す 3 つの柱、「少人数教育による教育・研究の充実」、「奈

良・世界遺産を生かした教育・研究の充実」、「体験型キャリア教育による教育研究の充実」を記載した（別添資料1-1-1-3）

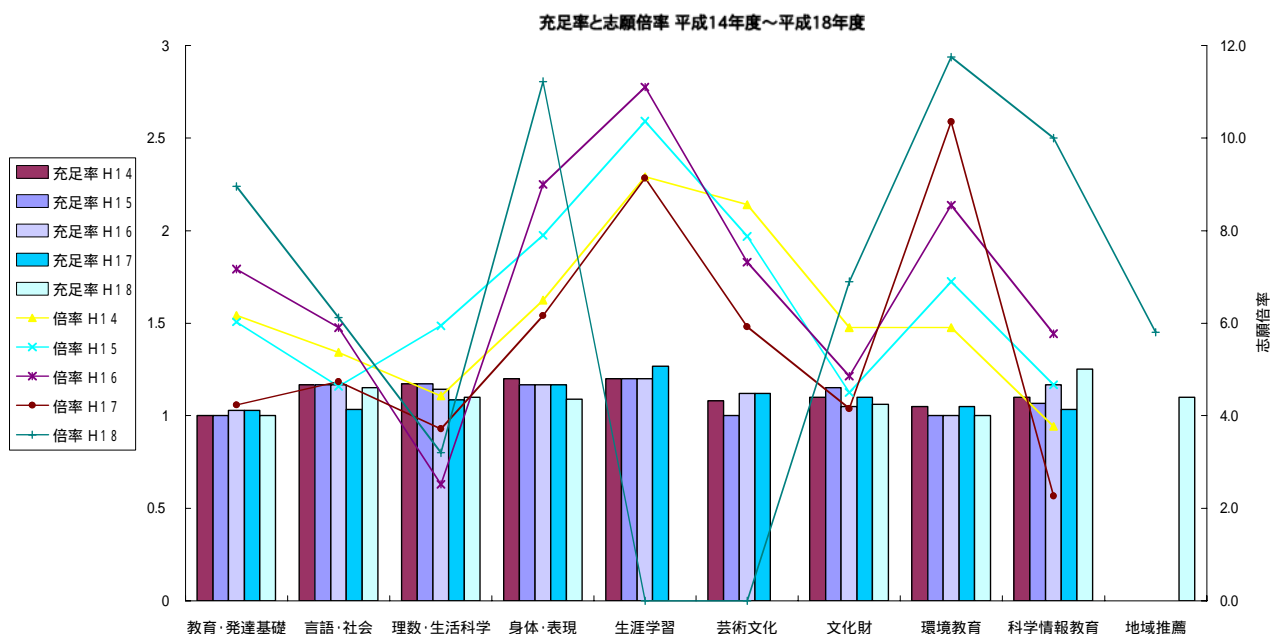
しかし、アドミッション・ポリシーは学生の受入だけの問題ではなく、入学者の入学試験の成績、在学中の成績、さらには卒業後の進路も含めて分析、検証すべきテーマである。これについては、今後、入試室や入試委員会、教務委員会やFD委員会、就職支援室など、大学の組織全体が連携して、取り組む必要がある。

観点4-3-1：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

学部と大学院における平成14・15・16・17・18年度入学者の入学定員に対する充足率を資料4-3-1-Aと4-3-1-Cのグラフに、そして対応する数値データを資料4-3-1-Bと4-3-1-Dに示す。各図とも棒グラフが充足率、折れ線グラフが志願倍率を表している。大学院に関しては、平成17年に改組したために別々に示す。

資料4-3-1-A 学部の各コースの充足率と志願倍率（グラフ）

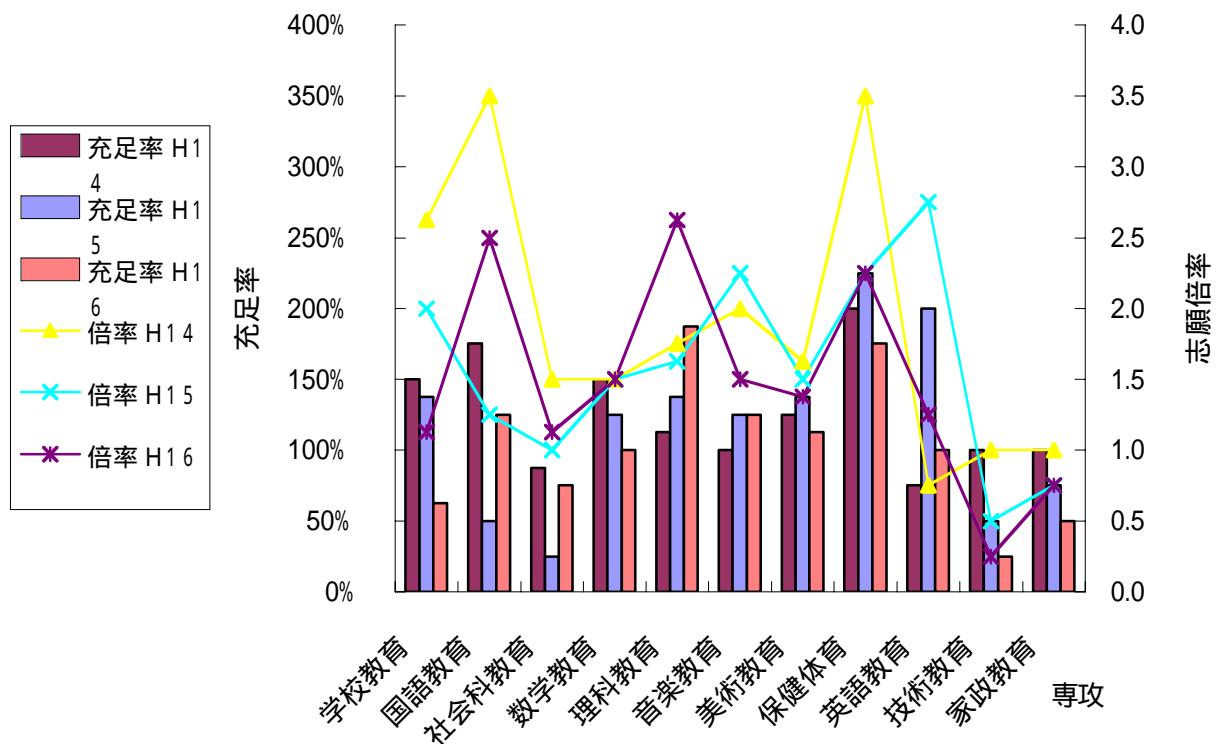


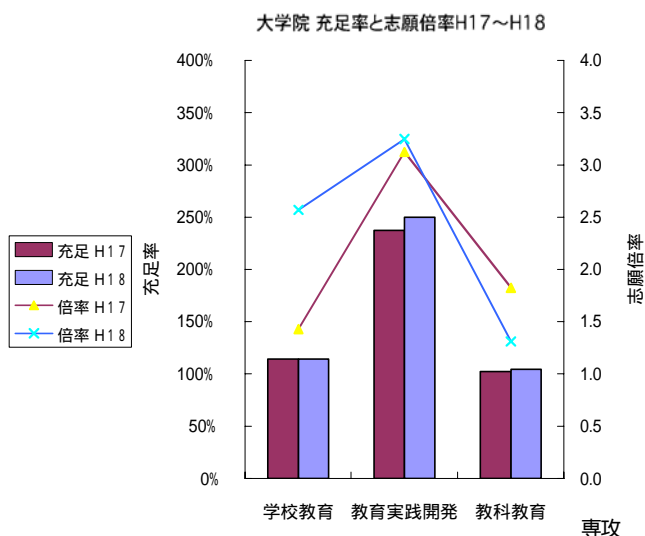
資料4 - 3 - 1 - B 学部の各コースの充足率と志願倍率（表）

	年度	学校教育教員養成課程					総合教育課程				地域推薦	合計
		教育・発達基礎	言語・社会	理数・生活科学	身体・表現	生涯学習	芸術文化	文化財	環境教育	科学情報教育		
充足率	平成 14	100%	117%	117%	120%	120%	108%	110%	105%	110%	--	111%
	平成 15	100%	117%	117%	117%	120%	100%	115%	100%	107%	--	109%
	平成 16	103%	117%	114%	117%	120%	112%	105%	100%	117%	--	111%
	平成 17	103%	103%	109%	117%	127%	112%	110%	105%	103%	--	108%
	平成 18	100%	115%	110%	109%	--	--	106%	100%	125%	110%	109%
志願倍率	平成 14	6.2	5.4	4.4	6.5	9.2	8.6	5.9	5.9	3.8	--	5.7
	平成 15	6.0	4.6	5.9	7.9	10.4	7.9	4.5	6.9	4.7	--	6.0
	平成 16	7.2	5.9	2.5	9.0	11.1	7.3	4.9	8.6	5.8	--	6.3
	平成 17	4.2	4.7	3.7	6.2	9.1	5.9	4.2	10.4	2.3	--	4.9
	平成 18	9.0	6.1	3.2	11.2	--	--	6.9	11.8	10.0	5.8	7.9

資料4 - 3 - 1 - C 大学院の充足率と志願倍率（グラフ）

大学院 充足率と志願倍率H14~H16





資料4 - 3 - 1 - D 大学院の各専攻の充足率と志願倍率

	年度	学校教育	国語教育	社会科教育	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	保健体育	英語教育	技術教育	家政教育	合計
充足率	平成 14	150%	175%	88%	150%	113%	100%	125%	200%	75%	100%	100%	123%
	平成 15	138%	50%	25%	125%	138%	125%	138%	225%	200%	50%	75%	115%
	平成 16	63%	125%	75%	100%	188%	125%	113%	175%	100%	25%	50%	105%
志願倍率	平成 14	2.6	3.5	1.5	1.5	1.8	2.0	1.6	3.5	0.8	1.0	1.0	188%
	平成 15	2.0	1.3	1.0	1.5	1.6	2.3	1.5	2.3	2.8	0.5	0.8	157%
	平成 16	1.1	2.5	1.1	1.5	2.6	1.5	1.4	2.3	1.3	0.3	0.8	150%

	年度	学校教育	教育実践開発	教科教育	合計
充足率	平成 17	114%	238%	102%	122%
	平成 18	114%	250%	104%	125%
志願倍率	平成 17	1.4	3.1	1.8	1.95
	平成 18	2.6	3.3	1.3	1.72

学部においては、平成 18 年度に学部改組を実施し、総合教育課程のいくつかを廃止、または縮小することにより、入学定員を学校教員養成課程へ移し、さらに地域推薦による入学定員を新たに設置した。資料4 - 3 - 1 - Aからは、志願倍率と充足率との間に相関関係がみられない。学校教育教員養成課程の教育・発達基礎コースにおいては、合格者がほとんど入学する状況にあったので、一定した充足率を達成できているが、これ以外のコースは年度によって増減を繰り返している。平成 18 年度の学部再編により、教員養成課程へ統合された生涯学習コースと学生定員縮小となった科学情報教育コースを除けば、入学定員に対して 10%前後の超過した充足率を達成している。平成 18 年度に 125%となった科学情報教育コースも前年度の充足率の減少に伴う合格者増と学部再編の結果が原因と考えられる。また、大学全体としての充足率は、各年度において 110%前後に安定的に収まって

おり、ほぼ一定の充足率を維持できている。なお、平成 14 年度から 18 年度までにおいて、100%を割ったことはない。

大学院においては、平成 17 年度に 11 専攻から 3 専攻へ改組を行った。また、近年は、現職教員退職増による教員採用増により、学部卒の教員採用率が増加傾向にある状況である。改組を行う前の平成 14 年度から平成 16 年度までをみると、全体として年々充足率が減少している。充足率が 100%を割る専攻は、平成 14 年度は 2 専攻、平成 15 年度は 4 専攻、平成 16 年度は 4 専攻となっている。その一方、改組後は 20%超の充足率を達成できている。改組後の各専攻では、教科教育が 100%超、学校教育が 110%超なのに対して、教育実践開発が 240%前後と大きく超過している。資料 4 - 3 - 1 - C から、学部の場合とは異なり、志願倍率と充足率が相関している。なお、全体として、平成 14 年度から平成 18 年度までにおいて、100%を割ったことはない。

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、常に入学定員を充足しており、一部の専修で改組などの要因による若干の入学定員超過がみられるが、5 年間に於いて全体としては 10%前後の超過に収まり、相応な範囲に収まっていると考えられる。あらかじめどれだけ超過して合格させるかを単純に決めておくのではなく、各コースに対して、それぞれの試験採点後に入学定員に対してどれだけ超過して合格させるかを聞きとって実施するなどのきめ細かい対応がうまくいっていると考えられる。

大学院においても、全体としては常に入学定員を充足している。改組後の 2 年間では、充足率が 25%以下の超過であり、相応な範囲に収まっていると考えられる。改組前の各専攻では、入学定員を大きく超過する専攻と大きく不足する専攻があった。改組後は入学定員が大きく超過する専攻がひとつあるが、それ以外で入学定員が不足する専攻はなくなった。しかし、3 専攻のうちひとつが大きく超過していることから、その原因の検討を行い、それに基づいて学生定員配置の見直しなどの改善が必要と考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 「大学案内」、「ホームページ」等への明記、奈良県内及び受験者のいた高等学校への大学案内・選抜要項の送付等により、各課程のアドミッション・ポリシー及び求める学生像が充分公表・周知されている。
- ・ アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるため、多様な選抜方法を採用し、学力だけでなく、独創性、専門性、表現力などを評価するよう努めてきており、その結果大学の過去 5 年間の受験倍率は、平均 5.1 倍 (4.1~6.2 倍) を維持し、両課程においても、ほぼ 5 倍前後となっている。
- ・ 現代的課題、社会的ニーズに対応しながらアドミッション・ポリシーがより機能するよう、近年、二課程再編による学校教育教員養成課程の定員増と地域的特性の強化、大学院における教育組織の改革および就学制度の見直し、地域推薦入試の実施などを行ってきた。その成果として、平成 18 年度初めて実施した地域推薦入試は、定員 10 名に 58 名 (5.8 倍) の志願があり、一般推薦 (全国枠 3.6 倍) を大きく上回った。学部入試全体においても過去 10 年間で最高の志願者倍率 6.2 倍を得ることができた。
- ・ 大学院修士課程においては、平成 18 年度入試では現職教員等の範囲を広げたことにより、日本語学校 (各種学校) の教員が夜間のコースに入学することができた。
- ・ アドミッション・ポリシーに留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示されており、私費外

国人留学生選抜、帰国生徒特別選抜、編入学選抜の受入等に関して、アドミッション・ポリシーに沿った適切な対応が講じられている。学部では、帰国生徒特別選抜は若干名の入学がみられ、私費外国人留学生は着実に増加傾向にある。また、大学院修士課程においても外国人留学生は増加している。

- ・ 入試委員会において、選抜に係る要項の作成から試験実施組織、問題の校正等入試選抜に係る諸事項に至るまで審議されており、試験当日は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を置き、万全の体制をとっている。
- ・ 合否判定に関しては、入試委員会及び教授会の議を経るなど適切な実施体制を整え厳正に実施している。
- ・ 入学者選抜方法研究委員会によるこれまでの調査報告がアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の推進に有効であった。
- ・ より明確な受験生のアドミッション・ポリシー理解をめざして、平成 19 年度大学案内に奈良教育大学の目指す 3 つの柱、「少人数教育による教育・研究の充実」、「奈良・世界遺産を生かした教育・研究の充実」、「体験型キャリア教育による教育研究の充実」を記載している。
- ・ 学部において常に入学定員を充足しており、一部の専修で改組などの要因による若干の入学定員超過がみられるが、5 年間に於いて全体としては 10% 前後の超過に収まり、相応な範囲に収まっていると考えられる。あらかじめ超過数を単純に決めておくのではなく、各コースに対して、それぞれの試験採点後に入学定員に対してどれだけ超過して合格させるかを聞きとって実施するなどのきめ細かい対応が功を奏していると考えられる。
- ・ 大学院においても、全体としては常に入学定員を充足しており、改組後の 2 年間で充足率が 25% 以下の超過と相応な範囲に収まっていると考えられる。改組前の各専攻では、入学定員を大きく超過する専攻と大きく不足する専攻があったが、改組後は入学定員が大きく超過する専攻がひとつあるものの入学定員が不足する専攻はなくなっている。

【改善を要する点】

- ・ 大学院の 3 専攻のうちひとつが大きく超過していることから、その原因の検討を行い、それに基づいて学生定員配置の見直しなどの改善が必要と考えられる。

(3) 基準 4 の自己評価の概要

各課程のアドミッション・ポリシー及び求める学生像は「大学案内」、「ホームページ」等に明記され、さらに奈良県内及び受験者のいた高等学校に大学案内・選抜要項が送付されていることにより、充分公表・周知されている。

一般及び推薦選抜それぞれに、アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるため、多様な選抜方法を採用し、学力だけでなく、独創性、専門性、表現力などを評価するよう努めてきており、その結果本学の過去 5 年間の受験者倍率は、平均 5.1 倍 (4.1~6.2 倍) を維持し、両課程においても、ほぼ 5 倍前後となっている。また、現代的課題、社会的ニーズに対応しながらアドミッション・ポリシーがより機能するよう、近年、2 課程再編による学校教育教員養成課程の定員増と地域的特性の強化、大学院における教育組織の改革および就学制度の見直し、地域推薦入試の実施などを行ってきた。その成果として、平成 18 年度初めて実施した地域推薦入試は、定員 10 名に 58 名 (5.8 倍) の志願があり、一般推薦 (全国枠 3.6 倍) を大きく上回った。学部入試全体においても過去 10 年間で最高の志願者倍率 6.2 倍を得ることができた。大学院修士課程においては、平成 18 年度入試では現職教員等の範囲を広げたことにより、日本語学校 (各種学校) の教員

が夜間のコースに入学することができた。このような実績からも本学の受け入れ制度がアドミッション・ポリシーに沿った適切なものであり、実質的に機能していると評価できる。

本学では、私費外国人留学生選抜、帰国生徒特別選抜、編入学選抜の受入等に関して、アドミッション・ポリシーに沿った適切な対応が講じられている。学部では、帰国生徒特別選抜は若干名の入学がみられ、私費外国人留学生は着実に増加傾向にある。また、大学院修士課程においても外国人留学生は増加している。

入学者選抜の実施体制については、入試委員会において、選抜に係る要項の作成から試験実施組織、問題の校正等入試選抜に係る諸事項に至るまで審議されており、試験当日は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を置き、万全の体制をとっている。また合否判定に関しては、入試委員会及び教授会の議を経るなど適切な実施体制を整え、公正に実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組状況や、その結果を入学者選抜の改善に役立っているかについては、入学者選抜方法研究委員会によるこれまでの調査報告がアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の推進に有効であった。とはいえアドミッション・ポリシーは学生の受入だけの問題ではなく、入学者の入学試験の成績、在学中の成績、さらには卒業後の進路も含めて分析、検証していかなければならない問題であり、今後、入試室や入試委員会、教務委員会やFD委員会、就職支援室など、大学の組織全体が連携して取り組む必要がある。

入学定員と実入学者との関係の適正化については、学部において常に入学定員を充足しており、一部の専修で改組などの要因による若干の入学定員超過がみられるが、5年間において全体としては10%前後の超過に収まり、相応な範囲に収まっていると考えられる。大学院においても、全体としては常に入学定員を充足しており、改組後の2年間で充足率が25%以下の超過と相応な範囲に収まっていると考えられる。しかし、3専攻のうちひとつが大きく超過していることから、その原因の検討を行い、それに基づいて学生定員配置の見直しなどの改善が必要と考えられる。